f)防災調整区域 [環境保全タイプ]

快適な暮らしの環境をコーディネートする 水と緑の環境を守り、未来へつなぐ 交通ネットワーク、公共交通を充実する □ 産業の発展と交流の促進によるにぎわいをつくる 安全で安心できる都市生活を確保する

□ 参加と協働のまちづくりを進める

《土地利用の基準》

本区域については、特に境川の氾濫による浸水のおそれがある区域であり、住民の安 全の確保のために、開発行為や建築活動にあたって、適切な措置を講じることが求めら れます。

また、何より、宅地を購入しようとする住民が、当該区域における災害の危険性を情 報として入手できないことが一番問題であり、当該区域における基準として、以下のも のを掲げます。

防災調整

《防災調整区域における防災措置および入居者への周知》

- 域 \boxtimes \mathcal{O} 土地利用 基 \mathcal{O} 準
- 開発事業に当たっては、事業者は、開発区域における浸水実績や浸水被害の予測 を考慮し、床の高さの確保や浸透地盤の使用など、災害による被害を軽減するた めに、必要な措置を講じなければならない。
- 宅地分譲、住宅販売などを目的とした開発事業を行う場合は、事業者は開発区域 における浸水実績、浸水予測およびその対策のために講じた措置を入居者に周知 するための計画を策定しなければならない。